

法律学演習Ⅲ

科目ナンバリング SEM-401
必修 2単位

1. 授業の概要(ねらい)

本演習は、日本国憲法の基本的人権・統治機構に関する判例及び学説について理解をより深めることを目的としています。具体的には、憲法に関する重要判例を素材にした事例問題を用いて、合憲・違憲のグループに分かれて報告及びディベートを行ってもらいます。ただし、受講者の人数または要望に応じて、内容を一部変更することがあります。

2. 授業の到達目標

- ①憲法判例及び学説の到達点を理解する。
- ②報告及びディベートを行うための基礎的能力を習得する。

3. 成績評価の方法および基準

報告内容、発言などの平常点(100%)で評価します。

4. 教科書・参考文献

参考文献

長谷部恭男ほか編 『憲法判例百選I・II〔第六版〕』 有斐閣、2013年

5. 準備学習の内容

次回に扱う事例問題について事前に検討し、授業後に、議論した内容をよく確認すること。

6. その他履修上の注意事項

演習形式の授業ですので、積極的に議論に参加してください。

7. 授業内容

- 【第1回】 前期演習の流れ・目的などの説明、及び受講者の報告内容の決定
- 【第2回】 報告・ディベートの仕方について
- 【第3回】 報告・ディベート①(幸福追求権)
- 【第4回】 報告・ディベート②(平等原則)
- 【第5回】 報告・ディベート③(思想・良心の自由)
- 【第6回】 報告・ディベート④(信教の自由)
- 【第7回】 報告・ディベート⑤(学問の自由)
- 【第8回】 報告・ディベート⑥(表現の自由)
- 【第9回】 報告・ディベート⑦(集会・結社の自由)
- 【第10回】 報告・ディベート⑧(職業選択の自由)
- 【第11回】 報告・ディベート⑨(財産権)
- 【第12回】 報告・ディベート⑩(人身の自由)
- 【第13回】 報告・ディベート⑪(国家賠償請求権)
- 【第14回】 報告・ディベート⑫(選挙権)
- 【第15回】 まとめ
※以上は、あくまで予定である。